

令和元年第2回

# 太子町議会臨時会会議録

開会 令和元年10月25日

閉会 令和元年10月25日

太子町議会

令和元年 第2回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月25日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期決定の件	4
議長辞職の件	5
選挙第2号 議長の選挙	5
議席の変更について	7
選挙第3号 副議長の選挙	8
選任第1号 常任委員会委員の選任	10
選任第2号 議会運営委員会委員の選任	11
選任第3号 特別委員会委員の選任	11
選挙第4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	12
議案第37号 平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出 議案）	13
閉 会	15

【第 1 日】

令和元年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和元年10月25日(金) 午前 9時30分開会

◎出席議員(11名)

1番	羽山茂男君	7番	山田強君
2番	森田忠彦君	8番	寺町幸雄君
3番	辻本馨君	9番	田中祐二君
4番	村井浩二君	10番	建石良明君
5番	阪口寛君	11番	中村直幸君
6番	西田いく子君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	浅野克己君	健康福祉部長	横田勝君
副町長	松村勝之君	教育次長	田中清君
教育長	勝良憲治君	総務政策課長	奥埜哲生君
総務部長	今川新八君	生涯学習課長	鳥取勝憲君
まちづくり推進部長	浅野達雄君		

◎議会事務局

事務局長	上田周治	書記	木下雄平
------	------	----	------

---

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期決定の件  
追加日程第1 議長辞職の件  
追加日程第2 選挙第2号 議長の選挙  
追加日程第3 議席の変更について

追加日程第4 選挙第3号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第7 選任第3号 特別委員会委員の選任

追加日程第8 選挙第4号 南河内環境事業組合議会議員の選挙

日程第3 議案第37号 平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）（町長提出議案）

○議長（中村直幸君） 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会が招集されました。皆様におかれましてはお忙しいところ、ご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

まず始めに、先日発生致しました台風19号において、お亡くなりになられた方々に対しましてご冥福をお祈りし、被災された皆様方にはお見舞いを申し上げます。

開会に先立ちまして町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（浅野克己君） おはようございます。

令和元年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

まず、竹内街道灯路祭りにつきまして、時代行列が天候に恵まれず中止となりましたことは、開催まで準備を頂きました雅楽隊や衣装作製のボランティアの皆様方のお気持ちを察しますと、誠に残念でありませんでしたが、順延となりました10月20日には灯路祭りを無事開催することが出来ました。そして、住民の皆様が一丸となって行政との協働により開催されるイベントとして、町内外に太子町の素晴らしさ、魅力を大いに発信することが出来たものと思っております。観光まちづくり協会や竹内街道にぎわいづくり協議会の皆様を始めとする住民の方々には、大変感謝を申し上げるところであります。

今後におきましても、引き続き、本町のシティプロモーションにおいて、大きな効果がある取り組みとして積極的に支援し、共に取り組んで参りたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提出致します案件でございますが、予算案としまして平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。何卒よろしくご審議を頂き、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、開会の挨拶とさせて頂きます。

（開会 午前 9時30分）

○議長（中村直幸君） 本日は、全員出席して頂いておりますので、本会は成立致しました。

よって、これより令和元年第2回太子町議会臨時会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付しております通りでございます。又、申し合わせにより、役員改選並びに常任委員会委員等の改選が1年ごととなっております。今回の臨時会におきまして、後ほど日程を追加し、改選を行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

---

○議長（中村直幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、1番、羽山議員、3番、辻本議員を指名致します。

---

○議長（中村直幸君） 日程第2、会期決定の件、これを議題と致します。

今回の臨時会につきましては、去る18日の議会運営委員会において、会期は本日1日間ということで協議がまとまっておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中村直幸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定致しました。

ここで暫時休憩と致します。

（午前 9時34分 休憩）

---

（午前 9時36分 再開）

○副議長（森田忠彦君） それでは、再開致します。

只今の休憩中、中村議長から議長の辞職願が提出されています。

お諮り致します。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定致しました。

---

○副議長（森田忠彦君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題と致します。

地方自治法第117条の規定により、中村議長の退場を求めます。

〔議長 中村直幸君 退場〕

○副議長（森田忠彦君） お諮り致します。

願い出の通り、議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、中村議長からの議長辞職を許可することに決しました。

〔11番 中村直幸君 着席〕

○副議長（森田忠彦君） 只今、議長の辞職が許可されましたので、ここで中村議員の挨拶を許します。

中村議員。

○11番（中村直幸君） 議長を退任するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年10月、臨時会におきまして、議員の皆様方の温かいご支援とご推挙を得まして議長の要職につかせて頂きました。この間、議員の皆様、又、町長を始め町職員の皆様方からご指導・ご協力を賜り、おかげをもちまして、本日をもちましてその職責を果たし得たことに、心から厚くお礼を申し上げます。

議長職を辞してからも行政課題等に積極的に取り組み、町政発展の為、より一層努力をして参る所存でございます。どうか引き続き相変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（森田忠彦君） 議長の辞職が許可されましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定致しました。

---

○副議長（森田忠彦君） 追加日程第2、選挙第2号、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖致します。

（事務局職員 議場閉鎖）



○副議長（森田忠彦君） 只今の出席議員数は11人であります。

次に、立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、村井議員、5番、阪口議員を指名致します。

投票用紙を配付致します。

（事務局職員 投票用紙配付）

○副議長（森田忠彦君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（森田忠彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（事務局長 投票箱点検）

○副議長（森田忠彦君） 異状なしと認めます。

念の為に申し上げます。

投票は単記無記名です。

尚、白票は無効票として取り扱います。

（各議員 投票用紙記載）

○副議長（森田忠彦君） 只今から投票を行います。

事務局長から、議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票をお願い致します。

（事務局長 点呼）

（各議員 順次投票）

○副議長（森田忠彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（森田忠彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

村井議員と阪口議員に開票の立ち会いをお願い致します。

（事務局職員 開票）

○副議長（森田忠彦君） 選挙の結果を報告致します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし。

有効投票のうち、2番、森田、6票、8番、寺町議員、5票、以上の通りでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、不肖、私が議長に当選させて頂きました。  
議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(森田忠彦君) ここで、皆様方にお許しを頂きまして、一言ご挨拶申し上げたい  
と思います。

議長就任に当たりまして、一言お礼を兼ね、ご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就任させて頂くことになり  
ましたことは、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。議長として熱意を持  
って努力して参る所存であります。つきましては、議員の皆様方はもとより、町長を始  
め理事者の皆様方におかれましても、格段のご支援とご鞭撻を賜りますよう心から願  
い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶にかえさせて頂きます。ありが  
とうございました。

[議長 森田忠彦君 議長席に着席]

○議長(森田忠彦君) それでは、ここで暫時休憩と致します。

再開は放送にてお知らせ致します。

(午前 9時50分 休憩)

---

(午前 9時54分 再開)

○議長(森田忠彦君) それでは再開致します。

議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として行いたいと思います。これ  
にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(森田忠彦君) ご異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追  
加し、追加日程第3として、議席の変更についてを行うことに決定致しました。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第3、議席の変更についてを議題と致します。

会議規則第4条第3項の規定により、中村議員を2番に、そして私、森田を11番に  
変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(森田忠彦君) ご異議なしと認めます。よって、中村議員を2番に、そして11

番に私、森田を、以上の通り議席を変更致します。

それでは、議席移動の為、暫時休憩致します。

(午前 9時56分 休憩)

---

(午前 9時58分 再開)

○議長(森田忠彦君) 再開致します。

次に、私が議長に当選致しましたので、副議長が欠員となりました。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定致しました。

---

○議長(森田忠彦君) 追加日程第4、選挙第3号、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

(事務局職員 議場閉鎖)

○議長(森田忠彦君) 只今の出席議員数は11人であります。

次に、立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、西田議員、7番、山田議員を指名致します。

投票用紙を配付します。

(事務局職員 投票用紙配付)

○議長(森田忠彦君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(事務局長 投票箱点検)

○議長(森田忠彦君) 異状なしと認めます。

念の為に申し上げます。

投票は単記無記名です。

尚、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(森田忠彦君) 只今から投票を行います。

事務局長から、議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票をお願い致します。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(森田忠彦君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(森田忠彦君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了致します。

開票を行います。

西田議員と山田議員に開票の立ち会いをお願い致します。

(事務局職員 開票)

○議長(森田忠彦君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票なし。

有効投票のうち、3番、辻本議員、6票、4番、村井議員、5票、以上の通りでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、辻本議員が副議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(森田忠彦君) 只今、副議長に当選されました辻本議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

辻本議員。

○副議長(辻本 馨君) 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、皆様方のご推挙を賜り、副議長に就任させて頂くことになりましたことは、誠に光栄に思いますと同時に、その責任の重さを痛感致しております。就任致しましたからには、副議長として議長を全力でサポートしながら、議会が公正に円滑に運営されますよう誠心誠意努力して参る所存でございます。議員の皆様方、そして理事者の皆様方には心温かいご指導・ご協力・ご鞭撻をお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〔副議長 辻本 馨君 着席〕

○議長（森田忠彦君） ここで暫時休憩と致します。

尚、その間、各常任委員会等のそれぞれの委員選出の協議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

再開は放送にてお知らせ致します。

（午前10時08分 休憩）

---

（午前11時00分 再開）

○議長（森田忠彦君） それでは、再開致します。

常任委員会委員の任期満了に伴う常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として選任を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、「常任委員会委員の選任」を日程に追加し、追加日程第5として選任を行うことに決定致しました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第5、選任第1号、常任委員会委員の選任を議題と致します。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名致します。

まず始めに、総務まちづくり常任委員会委員に羽山議員、中村議員、辻本議員、西田議員、山田議員、建石議員の以上6名を指名致します。次に、福祉文教常任委員会委員に羽山議員、辻本議員、村井議員、阪口議員、寺町議員、田中議員の以上6名を指名致します。次に、予算常任委員会委員に私を除く全議員を指名致します。最後に、決算常任委員会委員に、私と監査委員を除く全議員を指名致します。

只今の指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定致しました。

続きまして、任期満了に伴う議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として選任を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として選任を行うことに決定致しました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第6、選任第2号、議会運営委員会委員の選任を議題と致します。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名致します。

議会運営委員会委員に羽山議員、中村議員、村井議員、阪口議員、山田議員、寺町議員の以上6名を指名致します。

只今の指名についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、只今、指名致しました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定致しました。

続きまして、特別委員会委員の任期満了に伴う特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として選任を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、選任を行うことに決定致しました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第7、選任第3号、特別委員会委員の選任を議題と致します。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名致します。

広報特別委員会委員に中村議員、辻本議員、西田議員、田中議員、建石議員と私を含む6名を指名致します。次に、生涯学習施設建設調査特別委員会委員は、私を含む全議員を指名致します。

只今の指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました方々をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定致しました。

ここで、暫時休憩と致します。休憩中に各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正・副委員長を選出をお願い致します。

（午前 11 時 06 分 休憩）

---

（午前 11 時 07 分 再開）

○議長（森田忠彦君） それでは、再開致します。

只今の休憩中に各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正・副委員長の互選結果の報告が届いておりますので、順次、報告させていただきます。

まず、常任委員会でございますが、総務まちづくり常任委員会の委員長に羽山議員、副委員長に建石議員、福祉文教常任委員会の委員長に寺町議員、副委員長に羽山議員、予算常任委員会の委員長に村井議員、副委員長に中村議員、決算常任委員会の委員長に辻本議員、副委員長に山田議員でございます。

次に、議会運営委員会の委員長に中村議員、副委員長に阪口議員でございます。

次に、広報特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に田中議員、生涯学習施設建設調査特別委員会の委員長に阪口議員、副委員長に辻本議員でございます。以上の通り、よろしくお願い致します。

続きまして、一部事務組合議会議員でございます。追加日程第 8 として、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 8 として選挙することに決定致しました。

---

○議長（森田忠彦君） 追加日程第 8、選挙第 4 号、南河内環境事業組合議会議員の選挙を議題と致します。

お諮り致します。

この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選により行うことに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定致しました。

南河内環境事業組合議会議員に村井議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、指名致しました村井議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、只今指名致しました村井議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

只今、当選されました村井議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知を致します。

---

○議長（森田忠彦君） 日程第3、議案第37号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）、これを議題と致します。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（田中 清君） 議案第37号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

令和2年4月15日に実施される東京2020オリンピック聖火リレーについて、去る9月27日、本町において東京2020オリンピック組織委員会及び同大阪府実行委員会並びに府警本部、報道関係による現地ロケハンが実施され、走行ルートについて概ね了承されたことにより、早急に聖火リレーの準備・運営への取り組みが必要となって参りましたことを受け、所要の経費の増額を行うものでございます。

本補正予算の内容でございますが、本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ140



万円を追加し、総額を55億5千801万円とするものであります。歳出につきましては、聖火リレーに伴います需用費、消耗品費を計上致しております。一方、歳入につきましては、歳出増額に伴う財源と致しまして、財政調整基金の繰り入れにて措置を行っております。又、地方自治法第214条の規定に基づき、平成31年度から令和2年度にかけて1千200万円を限度額に債務負担行為を行うものであります。

補正予算書の内容をご説明させていただきます。

それでは、補正予算書の1頁をお願い致します。

まず、第1条でございます。本補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ140万円を追加し、総額55億5千801万円とするものであります。

恐れ入ります。10頁、11頁をお願い致します。

歳出についてご説明申し上げます。2款の総務費、1項の総務管理費、10目の企画費、補正額140万円、事業区分の7、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業、11節の需用費140万円は、スタッフ及びボランティア200人分の統一ユニホーム等の消耗品に要する費用について計上しております。

続きまして、歳入でございます。恐れ入ります。8頁、9頁をお願い致します。

18款の繰入金、1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金、1節の財政調整基金繰入金140万円は、財政調整基金からの繰入金にて措置を行っております。

続きまして、債務負担行為についてご説明申し上げます。恐れ入ります。予算書の4頁をお願い致します。

第2表、債務負担行為補正をお願い致します。事項、東京2020オリンピック聖火リレー運営事業、期間、平成31年度から令和2年度まで、限度額、1千200万円でございます。これは、4月15日の聖火リレー実施に向け、安全確保は勿論のこと、確実な聖火リレーイベントを企画・実行するためには、相応の準備期間を要することから、沿道警備、ルート周辺の装飾、及び付帯イベントの企画等を含む聖火リレー全般の準備・運営について、専門の業者に業務委託する経費について、地方自治法第214条の規定に基づき、本年度から次年度にかけて1千200万円を限度額として、債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上の通り、本補正予算を本議会に提案する次第であります。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（森田忠彦君） 只今、提案理由及び内容の説明がありました。

お諮り致します。

議案第37号は、会議規則第39条の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略致します。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第37号は、原案通り可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森田忠彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第5号）は、原案通り可決されました。

以上をもちまして、今回提出されました議案並びに議会の構成する選挙及び各委員会委員の選任につきましては全て終了致しました。尚、各種行政委員等の選出でございますが、閉会后、議員間での協議をよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、令和元年第2回太子町議会臨時会を閉会致します。

（午前11時20分 閉会）

○議長（森田忠彦君） 閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（浅野克己君） 第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出致しました案件につきまして、ご議決賜り誠にありがとうございます。本日の臨時会で太子町議会の新役員が選出された訳でございますが、中村前議長を始め、森田前副議長並びに各委員長、副委員長、委員の皆様方には、この1年間のご苦勞に対

しまして、心より敬意を表しますと共に、厚くお礼を申し上げます。又、今回、新たに就任されました森田議長、辻本副議長並びに各委員会の委員長、副委員長、委員の皆様には、これまでも増して活発で真摯な議論をお願い申し上げますと共に、引き続きご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、先日、10月22日に天皇陛下のご即位を公に宣明される即位礼正殿の儀が宮中で行われたところではありますが、改めて、平成の時代が終わり、新たな時代が到来したことを感じたところでありました。又、ラグビーのワールドカップが9月20日から日本各地を舞台にして開催されておりますが、日本代表が見事に全勝で1次リーグを突破し、決勝トーナメントへ進出したこと等もあり、大変な盛り上がりを見せると共に、日本代表や多くのファンが実践する相手への敬意を払う日本文化等が世界中から大いに注目を浴びているとの報道もされているところでもあります。

本町におきましても、本日、関連予算についてご議決を賜りました4月15日の聖火リレー、又、2021年に迎えることとなります聖徳太子没後1400年に向け、より多くの方に本町の素晴らしさを知って頂けるよう、更なる地名度アップ、シティセールスに取り組んで参りたいと考えております。

最後に、10月も半ばを過ぎ、日増しに秋の気配も強くなって参りました。議員の皆様におかれましては、体調等を崩されることのないよう、くれぐれもご留意を頂き、ますますご活躍されますことを祈願致しまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田忠彦君） 本日は長時間にわたり誠にご苦勞様でございました。これにて散会と致します。お疲れ様でございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会議長                      森 田 忠 彦

太子町議会議員                      羽 山 茂 男

太子町議会議員                      辻 本       馨